

Ⅵ. 介護療養型医療施設

社保審一介護給付費分科会

第16回(H14.11.18)

資料2

2 介護療養型医療施設の報酬体系を考える視点①

【施設の役割と報酬の構造・水準】

現行の報酬設定

【報酬の種類】

- 施設の種類毎の報酬設定
- 看護・介護職員の人員配置に応じた報酬設定

【要介護度別の報酬】

直接処遇職員（看護・介護職員）の給与のうち直接処遇部分（変動費用）を、要介護認定等基準時間を用いて各要介護度別に比例的に配賦

<療養病床を有する病院

看護6:1 介護4:1の場合>

固定費用：32.1万円 変動費用：6.2万円

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1,126 単位	1,170 単位	1,213 単位	1,256 単位	1,299 単位

【特定診療費】

療養病床で日常的に行われる医療行為14種類（指導管理、単純X線診断・撮影、リハビリテーション等）について算定

【各加算・減算】

夜間勤務等加算、外泊時費用、初期加算
退院前後訪問指導加算、退院時指導加算
老人訪問看護指示加算
人員配置による減算、療養環境減算

論点

【入院患者の状態像に応じた報酬設定・医療保険との関係】

- 入院患者の状態像を踏まえ、報酬上の評価のあり方等をどう考えるか。
 - ・医療の必要性の比較的低い者の入院をどう考えるか。
 - ・要介護度別の報酬単価についてどう考えるか。
 - ・医療保険適用の療養病床との基本的な役割分担と整合をどう考えるか。

【規模別の報酬】

- 施設規模に応じた報酬設定についてどう考えるか。

【特定診療費】

- 特定診療費のあり方についてどう考えるか。
- 診療報酬との整合についてどう考えるか。

【加算・減算】

- 各加算・減算のあり方についてどう考えるか。

データ

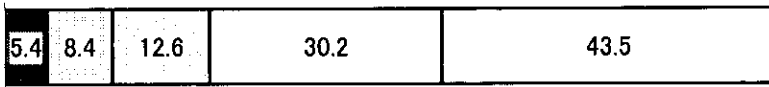
○要介護度別入院患者の割合

(介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

要介護

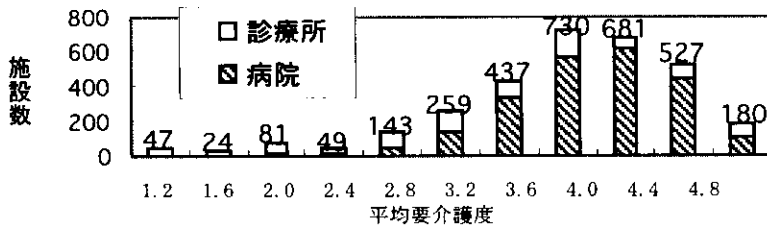
1 2 3 4 5 (%)

平均要介護度
3.98
(報酬設定時
3.64)



○平均要介護度別施設数の分布

(平成12年 介護サービス施設・事業所調査)



○療養病床の入院の状況

(平成13年3月 医療経済研究機構調べ ※)

介護保険適用の療養病床の入院患者 4,254 人を対象に調査 (%)

要介護1	2.7	9.8	27.7	57.6	2.2
要介護2	2.1	7.8	34.5	52.0	3.6
要介護3	5.1	9.4	33.3	47.2	5.1
要介護4	5.5	16.7	33.8	41.0	3.0
要介護5	10.8	26.2	35.6	24.4	3.0

常時医学的管 容態の急変が 一定の医学的 福祉施設や在宅に その他・
理を要する 起きやすい 管理を要する よって対応できる 無回答

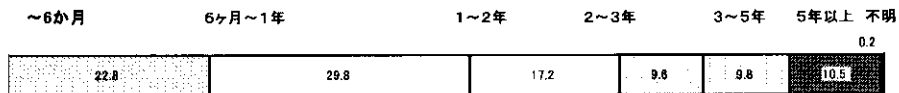
※「療養型病床群における患者の実態等に関する調査」より。療養型病床群を有する病院の1/2(1,601施設)に調査票を発送。有効回答率15.8%。

○入院期間

(平成12年 介護サービス施設・事業所調査)

・入院患者の入院期間

平均 714.9日



・退院までの入院期間

平均 403.0日

○特定診療費の算定状況

(介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

・入院患者1人当たり 1577.0単位

(%)

(内訳)	算定患者数(人) ※2	算定患者1人当たり単位数(単位)
指導管理等 ※1	83,995 (81.5%)	283.9
単純エックス線	30,252 (29.3%)	297.4
リハビリテーション	61,950 (60.1%)	2041.9
精神科専門療法	1,993 (1.9%)	1634.7

※1 感染対策指導管理、特定施設管理、初期入院診療管理、重症皮膚潰瘍管理指導、介護栄養食事指導、

介護療養型医療施設の報酬体系を考える視点②

【人員配置、おむつ代】

看護 6:1、介護 3:1 の人員配置

【現行の報酬体系】

療養病床・介護力強化病棟を有する病院における、看護職員 6:1・介護職員 3:1 の配置の報酬は、平成 12 年 3 月 31 日において 6 月以上同様の人員配置の診療報酬が算定されていた病棟について、平成 15 年 3 月 31 日までの間に限り算定する。

【データ】

○介護保険施設の入所者 100 人あたり人員配置

(人)

	介護老人 福祉施設 (看護・介護 計3:1)	介護老人 保健施設 (看護・介護 計3:1)	介護療養型医療施設	
			(看護6:1 +介護3:1 =計 2:1)	(看護6:1 +介護4:1 =計2.4:1)
介護職員	31	25	34	25
看護職員	3	9	17	17

○療養病床・介護力強化病棟の人員配置の状況

(介護給付費実態調査 平成 13 年 5 月審査分)

看護/介護 配置	1人1か 月の介護 報酬 ※	入所者数 (人)	割合 (%)	平均要 介護度
6:1/3:1	46.4 万	52,656	(58.0%)	4.05
6:1/4:1	44.2 万	31,612	(34.8%)	3.98
6:1/5:1	42.6 万	4,022	(4.4%)	3.95
6:1/6:1	41.5 万	2,485	(2.7%)	3.88

(※療養病床を有する病院、その他地域、設定時の平均要介護度 3.64 の場合。基本食事サービス費を含む。)

【論点】

○看護 6:1/介護 3:1 の人員配置の経過措置についてどう考えるか。

おむつ代

【現行の報酬体系】

- 現行報酬にはおむつ代を包括。
- 旧制度の老人保健施設入所者の利用料のおむつ代相当分から算出した月 8.6 千円を、おむつの利用の有無にかかわらず報酬に算入。

【データ】

○おむつの利用率
(平成 11 年 介護報酬に関する実態調査より)

特別介護 老人ホーム	老人保健 施設	療養型 病床群 (病院)	介護力 強化 病棟	療養型 病床群 (診療所)
61.5%	53.7%	66.1%	72.6%	28.9%

【意見】

- おむつ代の額を各施設の実態に応じて設定すべき。
- 医療保険適用病床ではおむつ代を利用者から徴収する仕組みであり、介護療養型医療施設も整合性をとるべき。
- おむつ代を介護報酬の給付対象外とするべき。
- おむつ代は 3 施設共通に給付対象とすべき。
- 平均的なおむつ代を報酬に包括算入すると、個々の施設でのおむつ外しに効果的。

【論点】

- おむつ代を介護報酬の包括範囲外とするべきか。
- おむつ代の額についてどう考えるか。

3 参考資料

介護療養型医療施設の指定について（意向調査）

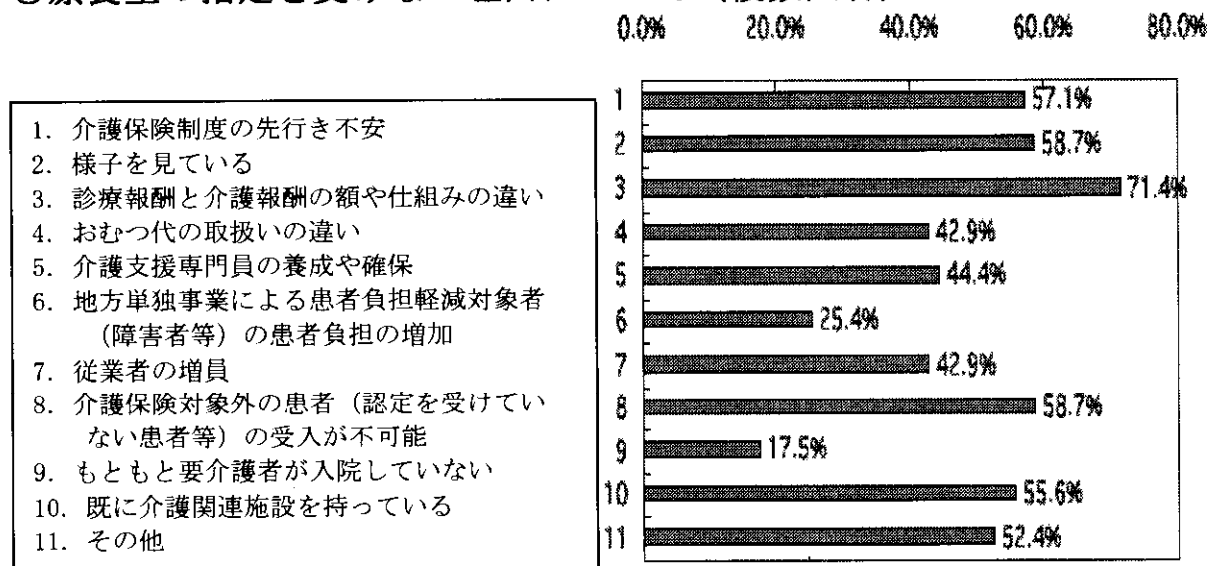
※調査対象：見込み数に対する指定数の割合が30%未満の圏域を対象

※調査票：別添

※調査期間：平成13年12月17日～平成14年1月17日

※調査対象：71圏域（うち回答のあった圏域：63圏域）

○療養型の指定を受けない理由について（複数回答）



○上記のうち最も大きな理由について（複数回答した圏域もある）

診療報酬と介護報酬の額や仕組みの違い	20 件
介護保険制度の先行き不安	11 件
様子を見ている	11 件
介護保険対象外の患者（認定を受けていない患者等）の受入が可能	7 件
既に介護関連施設を持っている	6 件
介護支援専門員の養成や確保	3 件
従業員の増員	3 件
もともと要介護者が入院していない	1 件
おむつ代の取扱いの違い	0 件
地方単独事業による患者負担軽減対象者（障害者等）の患者負担の増加	0 件
その他	11 件

介護保険適用と医療保険適用の療養病床の比較

	介護保険適用の療養病床	医療保険適用の療養病床
要介護度による評価	要介護度別の報酬	要介護度による評価なし
入院期間による加算等	入院期間 30 日以内は、加算 (30 単位)	入院期間 30 日以内は加算 (312 点) 入院期間 180 日以上は減算 (37 点)
看護・介護	看護：6:1 介護：他の施設との均衡を考慮し、原則4:1までの評価 3:1は平成15年3月31日までの経過措置	看護：5:1まで評価 介護：5:1看護に対しては4:1までを評価 6:1看護に対しては3:1までを評価
報酬算定について	介護療養施設サービス費のほか、療養病床で日常的に行われる医療 (リハビリを含む14項目) を算定	(老人) 療養病棟入院基本料のほか、包括外の処置、手術、リハビリ等を算定可
リハビリテーション	維持期のリハビリを評価 1人の従業者が複数人に対して行う簡単なリハビリを評価	さらに、回復期のリハビリ等も評価 1:1の複雑なリハビリも評価 (回復期リハビリテーション入院料の算定もあり得る)

介護保険適用の療養病床等の現状

(平成13年9月1日 老健局振興課調べ)

(床)

	病床総数	介護保険指定病床数
療養病床 (病院)	285,065	96,941
療養病床 (診療所)	25,481	8,763
介護力強化病棟	33,995	9,596
老人性痴呆疾患療養病棟	14,154	3,993
全国合計	358,695	119,293

都道府県名

圏 域 名

指定数／見込み数（％）

介護療養型医療施設の指定を受けない理由について、以下の中から、当てはまるものに「○」を付けて下さい（複数回答可）。最も大きな理由と思われるものには「◎」を付けてください。

- 1 介護保険制度の先行き不安
- 2 様子を見ている
- 3 診療報酬と介護報酬の額や仕組みの違い
- 4 おむつ代の取扱いの違い
- 5 介護支援専門員の養成や確保
- 6 地方単独事業による患者負担軽減対象者（障害者等）の患者負担の増加
- 7 従業者の増員
- 8 介護保険対象外の患者（認定を受けていない患者等）の受入が不可能
- 9 もともと要介護者が入院していない
- 10 既に介護関連施設を持っている
- 11 その他



療養病床における介護報酬と診療報酬の比較

<介護報酬>療養型介護療養施設サービス費

(単位)

		看護職員配置 (看護婦比率)	介護職員配置	～30日	31日～
療養型介護療養施設 サービス費(I)	要介護1	6 : 1 (20%以上)	3 : 1	1,223	1,193
	要介護2			1,269	1,239
	要介護3			1,315	1,285
	要介護4			1,361	1,331
	要介護5			1,407	1,377
療養型介護療養施設 サービス費(II)	要介護1	6 : 1 (20%以上)	4 : 1	1,156	1,126
	要介護2			1,200	1,170
	要介護3			1,243	1,213
	要介護4			1,286	1,256
	要介護5			1,329	1,299
療養型介護療養施設 サービス費(III)	要介護1	6 : 1 (20%以上)	5 : 1	1,109	1,079
	要介護2			1,150	1,120
	要介護3			1,192	1,162
	要介護4			1,233	1,203
	要介護5			1,275	1,245
療養型介護療養施設 サービス費(IV)	要介護1	6 : 1 (20%以上)	6 : 1	1,078	1,048
	要介護2			1,118	1,088
	要介護3			1,158	1,128
	要介護4			1,198	1,168
	要介護5			1,239	1,209

<診療報酬>老人療養病棟入院基本料

(点)

	看護職員配置 (看護婦比率)	看護補助配置	～30日	31～ 180日	181日～
老人療養病棟入院基本料1	5 : 1 (20%以上)	4 : 1	1,626	1,314	1,277
老人療養病棟入院基本料2	5 : 1 (20%以上)	5 : 1	1,555	1,243	1,206
老人療養病棟入院基本料3	5 : 1 (20%以上)	6 : 1	1,516	1,204	1,167
老人療養病棟入院基本料4	6 : 1 (20%以上)	3 : 1	1,624	1,312	1,275
老人療養病棟入院基本料5	6 : 1 (20%以上)	4 : 1	1,549	1,237	1,200
老人療養病棟入院基本料6	6 : 1 (20%以上)	5 : 1	1,496	1,184	1,147
老人療養病棟入院基本料7	6 : 1 (20%以上)	6 : 1	1,461	1,149	1,112

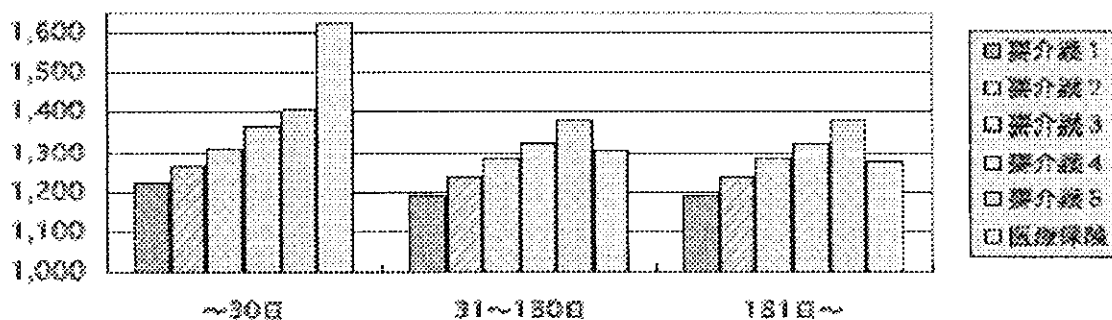
注 1:老人療養病棟入院基本料については、介護報酬の施設サービス費と算定条件を同一とするため、夜間勤務等加算 2b(25 点)、療養病棟療養環境加算 1(105 点)の加算後の点数を用いている。

注 2:老人療養病棟入院基本料にはおむつ代が含まれていない。また、老人療養病棟入院基本料では、特定診療費のうち感染対策指導加算、初期入院診療管理に相当する療養が包括的に評価されている。

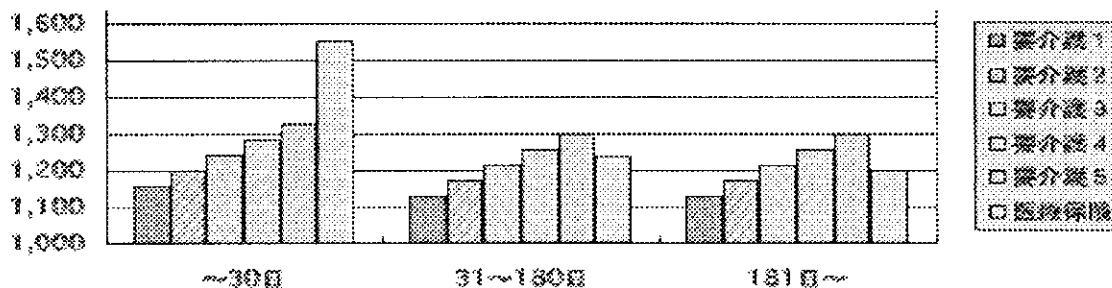
注 3:介護報酬には 1 単位 10～10.48 円の地域差が設けられている。診療報酬は 1 点 10 円であり、地域によって 5～18 点の地域加算が設けられている。

療養病床における介護報酬と診療報酬の比較

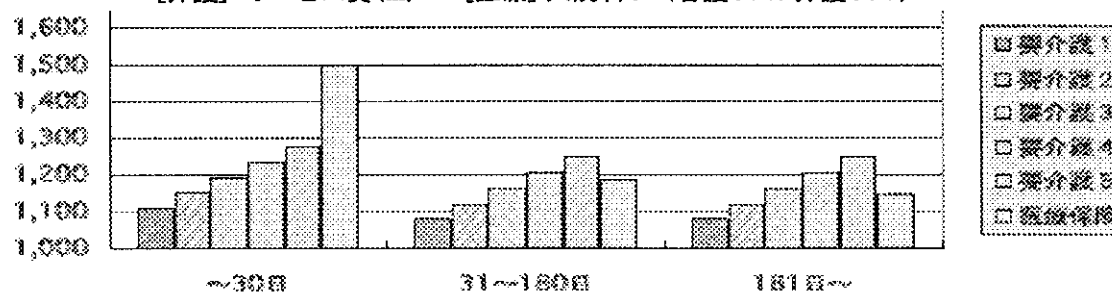
[介護] サービス費(I) - [医療] 入院料4 (看護6:1/介護3:1)



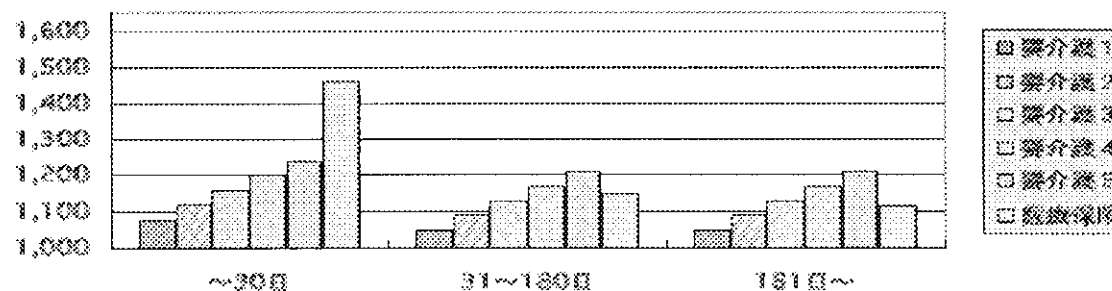
[介護] サービス費(II) - [医療] 入院料5 (看護6:1/介護4:1)



[介護] サービス費(III) - [医療] 入院料6 (看護6:1/介護5:1)



[介護] サービス費(IV) - [医療] 入院料7 (看護6:1/介護6:1)



介護療養型医療施設

I 介護給付費に関するデータ (介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

介護療養型医療施設総費用	45,318,437	千円						
介護給付費全体に占める割合	13.9	%						
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
利用者数 (人)	104,444		5,675	9,016	13,615	31,398	44,740	3.96
構成割合	100%		5.4%	8.6%	13.0%	30.1%	42.8%	
利用者1人当たり平均単位数	／月 (単位)	36,887	31,662	33,689	35,517	37,429	38,229	
利用者1人当たり平均利用日数	／月 (日)	28.3	27.2	27.6	27.9	28.5	28.4	
利用者1日当たり平均単位数	(単位)	1,305.5	1,163.9	1,219.1	1,270.8	1,312.2	1,345.4	
			社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	市町村	社団・ 財団	その他	
請求事業所数	3,138		25	2,145	131	110	647	
	100%		0.8%	68.4%	4.2%	3.5%	20.6%	
1事業所当たり平均費用額	／月 (千円)	14,442	19,956	16,411	5,625	15,589	9,953	
1事業所当たり平均実人数	／月 (人)	33.4	45.1	37.6	14.5	36.7	23.5	
利用者1人当たり平均費用額	／月 (円)	432,969	442,278	436,937	389,232	424,675	424,343	
			療養病床を有する 病院	療養病床を有する 診療所	老人性痴呆疾患療養病棟を 有する 病院	介護力強化 病棟を有す る病院		
請求事業所数			2,080	746	74	176		
1事業所当たり平均費用額	／月 (千円)		18,106	1,864	16,129	25,102		
1事業所当たり平均実人数	／月 (人)		41.0	6.0	38.7	59.4		
利用者1人当たり平均費用額	／月 (円)		441,268	312,993	416,462	422,856		

① 要介護状態区分別

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
利用実日数 (日)	2,906,064	150,936	245,136	373,419	882,934	1,253,639	3.98
構成割合	100%	5.2%	8.4%	12.8%	30.4%	43.1%	
療養病床を有する病院	100%	4.9%	8.0%	12.5%	30.5%	44.1%	
療養病床を有する診療所	100%	13.3%	16.1%	13.8%	23.8%	33.0%	
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	100%	4.4%	13.5%	23.5%	31.3%	27.2%	
介護力強化病棟を有する病院	100%	4.6%	7.6%	12.3%	31.7%	43.7%	
利用単位数 (千単位)	3,850,608	179,528	303,545	483,167	1,174,634	1,709,734	
	100%	4.7%	7.9%	12.5%	30.5%	44.4%	

② 施設基準・サービス種類別

		療養病床を有する病院	療養病床を有する診療所	老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	介護力強化病棟を有する病院
算定日数 (日)	2,906,064	2,403,054	122,348	81,232	299,430
	100%	82.7%	4.2%	2.8%	10.3%
算定単位数 (千単位)	3,850,608	3,239,387	123,412	122,671	365,138
	100%	84.1%	3.2%	3.2%	9.5%

③ 人員配置別

		職員配置Ⅰ (看護6:1 介護3:1)	職員配置Ⅱ (看護6:1 介護4:1)	職員配置Ⅲ (看護6:1 介護5:1)	職員配置Ⅳ (看護6:1 介護6:1)
療養病床を有する病院					
算定日数 (日)	2,426,260	1,410,691	834,724	111,253	69,592
	100%	58.1%	34.4%	4.6%	2.9%
算定単位数 (夜勤加算、減算含む。千単位)	3,137,396	1,880,422	1,044,146	132,777	80,051
	100%	59.9%	33.3%	4.2%	2.6%

		職員配置Ⅰ (看護6:1 介護6:1)	職員配置Ⅱ (看護、介護 3:1)
療養病床を有する診療所			
算定日数 (日)	129,300	120,807	8,493
	100%	93.4%	6.6%
算定単位数 (夜勤加算、減算含む。千単位)	121,319	114,197	7,122
	100%	94.1%	5.9%

		職員配置Ⅰ (看護6:1 介護4:1)	職員配置Ⅱ (看護6:1 介護5:1)	職員配置Ⅲ (看護6:1 介護6:1)	職員配置Ⅳ (看護6:1 介護8:1)
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院					
算定日数 (日)	99,035	54,215	16,447	25,602	2,771
	100%	54.7%	16.6%	25.9%	2.8%
算定単位数 (夜勤加算、減算含む。千単位)	119,938	66,882	19,695	30,135	3,225
	100%	55.8%	16.4%	25.1%	2.7%

		職員配置Ⅰ (看護6:1 介護3:1)	職員配置Ⅱ (看護6:1 介護4:1)	職員配置Ⅲ (看護6:1 介護5:1)	職員配置Ⅳ (看護6:1 介護6:1)
介護力強化病棟を有する病院					
算定日数 (日)	296,983	168,977	113,640	9,396	4,970
	100%	56.9%	38.3%	3.2%	1.7%
算定単位数 (夜勤加算、減算含む。千単位)	351,168	205,940	129,857	10,277	5,094
	100%	58.6%	37.0%	2.9%	1.5%

④ 夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の区分による加算

		夜間勤務等 看護 (Ⅰ)	夜間勤務等 看護 (Ⅱ)	夜間勤務等 看護 (Ⅲ)	夜間勤務等看 護 (Ⅳ)	夜勤を行う 職員の勤務 条件に関する 基準を満たさ ない場合
算定日数 (日)	1,998,764	26,142	86,964	44,250	1,310,135	531,273
(施設サービス日数に対する割合)	73.4%	1.0%	3.2%	1.6%	48.1%	19.5%
療養病床を有する病院	72.9%	1.0%	3.3%	1.8%	47.8%	19.0%
介護力強化病棟を有する病院	77.4%	0.6%	2.6%	0.2%	50.5%	23.5%

⑤ 施設基準の区分による療養環境減算、医師配置減算

		病院療養病 床療養環境 減算 (Ⅰ)	病院療養病 床療養環境 減算 (Ⅱ)	病院療養病 床療養環境 減算 (Ⅲ)	医師配置について 医師法施行規則第 49条の規定が適 用される場合	診療所 療養病床 療養環境 減算 (Ⅰ)	診療所 療養病床 療養環境 減算 (Ⅱ)
療養病床を有する病院 算定日数 (日)	480,752	228,682	172,951	76,058			
(施設サービス日数に対する割合)	19.8%	9.4%	7.1%	3.1%			
療養病床を有する診療所 算定日数 (日)						41,799	4,319
(施設サービス日数に対する割合)						32.3%	3.3%

⑥ 各種加算の状況

	外泊時費用	初期加算	退院前後訪 問指導加算	退院時指導 加算	老人訪問看 護指示加算
算定日数 (日)	2,503	68,508	87	848	69
(施設サービス日数に対する割合)	0.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
療養病床を有する病院	0.1%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
療養病床を有する診療所	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
介護力強化病棟を有する病院	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
算定単位数 (千単位)	1,111	2,055	40	907	21
(施設サービス総単位数に対する割合)	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%

⑦ 特定診療費の状況

	指導管理等 ※1	単純 エックス線	リハビリ テーション ※2	精神科専門 療法 ※3
算定件数 (件)	83,995	30,252	61,950	1,993
(レセプト件数に対する割合)	81.5%	29.3%	60.1%	1.9%
算定単位数 (千単位)	23,842	8,998	126,497	3,258
(施設サービス総単位数に対する割合)	0.6%	0.2%	3.4%	0.1%

※1 感染対策指導管理、特定施設管理、初期入院診療管理、重症皮膚潰瘍管理指導、介護栄養食事指導、薬剤管理指導、医学情報提供

※2 理学療法、作業療法、言語療法、摂食機能療法

※3 精神科作業療法、痴呆性老人入院精神療法

⑧ 食事提供費用額、提供日数

		基本食a (2120円)	基本食b (2120-200 円)	基本食c (2120- 600円)	特別食d (2120+ 350円)	特別食e (2120- 200+ 350円)	
提供日数 (日)	2,858,533	1,190,382	271,359	46,441	1,129,056	221,295	a管理栄養士によって管理されている等
	100%	41.6%	9.5%	1.6%	39.5%	7.7%	
療養病床を有する病院	100%	42.0%	8.1%	0.1%	41.9%	7.9%	b管理栄養士ではなく、栄養士によって管理されている等
療養病床を有する診療所	100%	8.3%	40.6%	35.8%	4.7%	10.6%	
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	100%	64.1%	12.5%	0.0%	19.5%	3.9%	c管理栄養士、栄養士によって管理されていない等
介護力強化病棟を有する病院	100%	45.9%	7.6%	0.3%	39.5%	6.7%	
提供費用額 (千円)	6,406,860	2,523,440	521,007	70,939	2,788,713	502,762	
	100%	39.4%	8.1%	1.1%	43.5%	7.8%	

II サービス提供施設に関するデータ (介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

① 施設数一定員一在所者数

	施設数 (か所)	定員 (人)	在所者数 (人)	1施設 当たり 定員 (人)	利用率 (%)	
介護療養型医療施設	3,862	116,111	102,996	30.1	88.7	※在所者数には、外泊の者を含む。
病院	2,472	107,497	98,115	43.5	91.3	
療養病床を有する病院	2,180	88,141	80,251	40.4	91.0	
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	98	3,716	3,357	37.9	90.3	
介護力強化病棟を有する病院	223	15,640	14,507	70.1	92.8	
診療所	1,390	8,614	4,851	3.5	56.3	

② 従事者数

	総数(人)	常勤(人)	非常勤 (人)	1施設あたり 従事者数	総数 (人)	常勤 (人)	非常勤 (人)
(常勤換算)			(常勤 換算数)	(常勤換算)			(常勤 換算数)
総数	93,736	89,320	4,415	総数	24.27	23.13	1.14
看護婦(士)	15,032	14,135	896	看護婦(士)	3.89	3.66	0.23
准看護婦(士)	27,004	25,657	1,347	准看護婦(士)	6.99	6.64	0.35
介護職員	46,179	44,166	2,012	介護職員	11.96	11.44	0.52
言語聴覚士	358	338	20	言語聴覚士	0.09	0.09	0.01
介護支援専門員	2,693	2,611	82	介護支援専門員	0.70	0.68	0.02
管理栄養士	2,336	2,280	56	管理栄養士	0.60	0.59	0.01

注:「医師」「理学療法士」「作業療法士」については、施設内での常勤換算が困難なため把握していない。
他の職種に従事者には、介護療養病床を有する病棟に従事者を含む。

③ 在所期間別在所者数の割合

	総数	3ヶ月 未満	3ヶ月 ～6ヶ月	6ヶ月 ～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	平均在 所期間
介護療養型 医療施設 (人)	102,887	11,302	12,185	30,681	17,707	9,844	6,007	4,117	10,829	184.8
	100%	11.0%	11.8%	29.8%	17.2%	9.6%	5.8%	4.0%	10.5%	(日)

④ 退院後の行き先別にみた退院者数の構成割合と平均入院日数

	退所者数	平均入所 日数 (日)
総数	4,318 (人) (100.0%)	403.0
家庭	23.0%	168.2
介護老人福祉施設	6.8%	401.6
その他社会福祉施設	0.6%	191.9
介護老人保健施設	10.9%	312.0
医療機関	33.1%	426.5
死亡	23.8%	639.0
その他	1.9%	438.2